

新型コロナの影響か?! 収入が不安定になってしまった人や、 これから就活する大学生の不安につけ込む勧誘に注意!

新型コロナウイルスの影響でいつもと違った暮らしが続く中、仕事やアルバイトの収入が減ってしまい不安に思う人もいるかもしれません。ようやく社会経済活動が動き始め、しばらく休校だった学生たちも、就職活動を再開させる頃だと思えます。しかし、こうした不安につけ込み儲け話などの勧誘をされ、トラブルになるという相談が増えつつあります。

- インターネットで副業を探していると、お金が儲かるというサイトを見つけ、会員登録した。「話を聞くだけで100万円!」というメールが届いたので、やりとりしているうちに、報酬を受け取るどころか、サイトから手数料などを請求されてトラブルになってしまった。
- 就活の路上アンケートがきっかけで誘われた無料のセミナーで就活塾の契約を迫られた。
- 就活セミナーに行ったところ、不安をあおられ、別会社の就活セミナーを勧められて契約したが、役に立つものとは思えず、解約返金してほしい。
- 知人から「自営していることにして申請すれば持続化給付金がもらえる」と誘われた。

[令和2年7月 国民生活センター公表]

消費者へのアドバイス

悪質な業者は、消費者の不安や弱みにつけ込んで、あたかも利益が出そうな謳い文句で誘い出し、契約させて支払わせようとする手口が多く、若者が多くトラブルになっています。安易に話を信じず、必要ないと思う契約ははっきりと断りましょう。

本来対象外であるサラリーマンや学生、無職の人が自営業と偽って、持続化給付金を申請することは犯罪行為（詐欺罪）にあたると考えられます。不審な誘いには乗らないでください。

消費生活相談のことなら・・・

- 岐阜県県民生活相談センター 058-277-1003
- 輪之内町消費生活相談窓口(住民課) 0584-68-0185
- 消費者ホットライン ☎^{いやや}188